

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、福岡県知事から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

平成27年4月10日

佐賀県知事 山口 祥 義

- 1 作業種類 公共測量(平成26年度地盤沈下観測調査一級水準測量)
- 2 終了年月日 平成27年3月24日
- 3 作業地域 佐賀市